マージン率等に係る情報　（2025年6月27日更新）

Try & Innovation NeedsWell

労働者派遣法第23条5項に基づき、以下情報を開示いたします。

＜対象期間：2023年10月1日～2024年9月30日＞

①派遣労働者数　：49名（2024年9月30日時点）

②派遣先企業数　：17社

③労働者派遣料金の平均額：38,316円（1日8時間当たり）

④派遣労働者賃金の平均額：28,737円（1日8時間当たり）

⑤マージン率　：25.0％

⑥労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

・労使協定について　「締結済み」

・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲　「システムコンサルタント・設計者」または「ソフトウェア作成者」の業務に従事する労働者

・当該協定の有効期間　「2024年4月1日～2026年3月31日（2年間）」

⑦教育訓練に関する事項（賃金支給あり・訓練費無償）　「内定者研修・入社時研修・OJT・メンター制度」

マージン率等に係る情報　（2025年6月27日更新）

Try & Innovation NeedsWell

【参考】労働者派遣料金の内訳

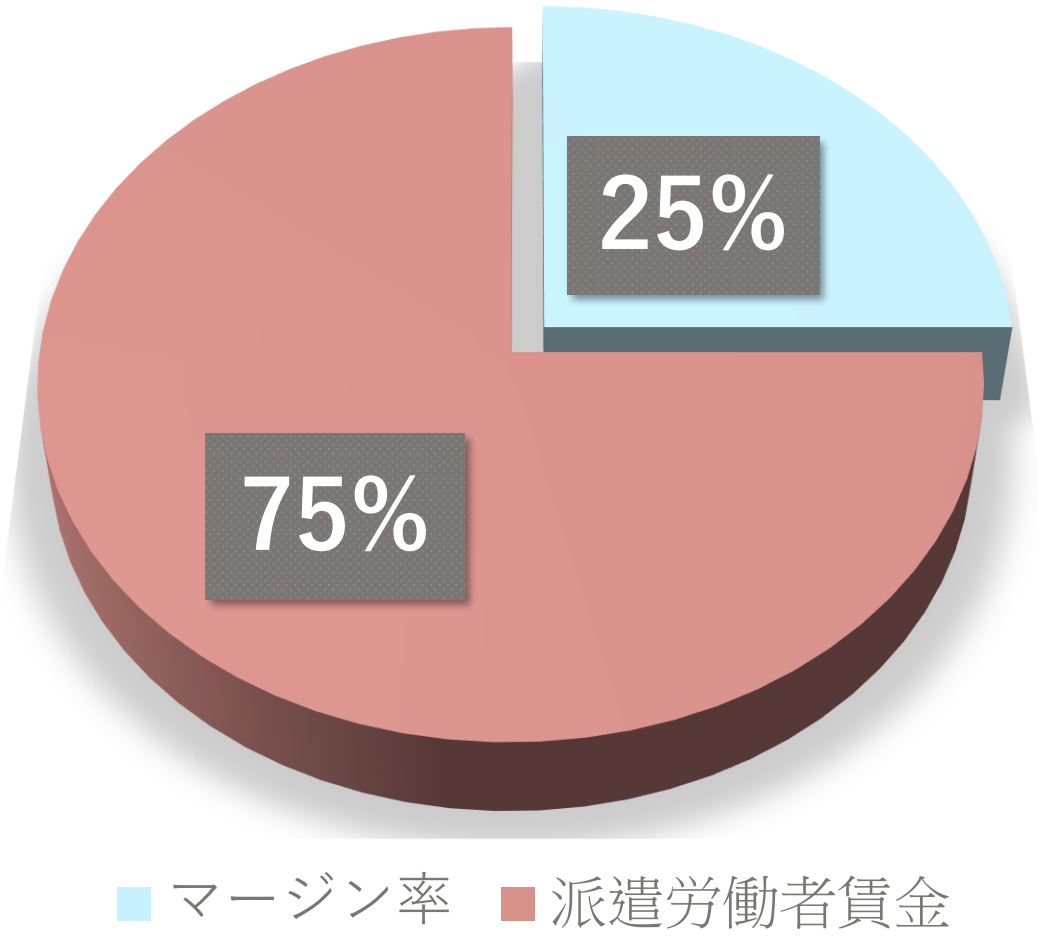

＜マージンの内訳＞

①会社負担分の社会保険料
- 健康保険
- 厚生年金保険
- 雇用保険
- 労災保険

②会社運営経費等
- 有休取得時の会社負担費用
- 旅費交通費などの諸経費
- 販売管理費

③営業利益
- マージンから社会保険料、会社運営経費等を差引いた残額